刑務官採用試験	刑務Ａ（武道） 刑務Ｂ（武道）	実技試験	受験者の選択する次のイ又はロのいずれかに掲げるもの イ　柔道 ロ　剣道

別表中

航空管制官採用試験		外国語試験（多肢選択式）	英語
		外国語試験（聞き取り）	
		外国語試験（面接）	
刑務官採用試験	刑務Ａ（武道） 刑務Ｂ（武道）	実技試験	受験者の選択する次のイ又はロのいずれかに掲げるもの イ　柔道 ロ　剣道

を

航空管制官採用試験

	外国語試験（多肢選択式）	英語
	外国語試験（聞き取り）	
	外国語試験（面接）	

に改め、航空保安大学校学生採用試験の項の次に次のように加える。

気象大学校学生採用試験		学科試験（多肢選択式）	一　海上保安学校学生採用試験の項第２号に定める科目と同一の科目
		学科試験（記述式）	二　数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学Ａ、数学Ｂ、物理基礎、物理、英語Ⅰ及び英語Ⅱ

別表中

海上保安学校学生採用試験	航空課程 情報システム課程	学科試験（多肢選択式）	一　航空保安大学校学生採用試験の項第１号に定める科目と同一の科目
	海洋科学課程		二　数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ａ、数学Ｂ、物理基礎、物理、英語Ⅰ及び英語Ⅱ
気象大学校学生採用試験		学科試験（多肢選択式）	一　海上保安学校学生採用試験の項第２号に定める科目と同一の科目
		学科試験（記述式）	二　数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学Ａ、数学Ｂ、物理基礎、物理、英語Ⅰ、及び英語Ⅱ

を

海上保安学校学生採用試験

航空課程 情報システム課程	学科試験（多肢選択式）	一　航空保安大学校学生採用試験の項第１号に定める科目と同一の科目
海洋科学課程		二　数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ａ、数学Ｂ、物理基礎、物理、英語Ⅰ及び英語Ⅱ

に改める。

２　この決定による改正は、平成26年５月30日から効力を発生する。

人事院公示第15号

人事院は、人事院規則８―18（採用試験）第21条第１項及び第25条の規定に基づき、平成23年人事院公示第17号の一部改正に関し、次のとおり決定した。

平成26年５月29日　　人事院総裁　一宮なほみ

１　第２項第３号⑴中「規則第３条第１項に規定する採用試験（」を「規則第３条に掲げる採用試験（同条第４項に掲げるものにあっては経験者採用試験である採用試験とし、」に、「、区分試験」を「区分試験」に改める。

２　この決定による改正は、平成26年５月30日から効力を発生する。